

第121期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

個別注記表
連結注記表

〔 2021年4月 1日から
2022年3月31日まで 〕

株式会社 宮崎太陽銀行

※「個別注記表」及び「連結注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当行ウェブサイト（<https://www.taiyobank.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。
※なお、参考資料として、単体及び連結の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」についても掲載しております。

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
その他	5年～6年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,094百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法（又は損益処理方法）は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

6. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

7. 収益及び費用の計上基準

当行の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。顧客との契約から生じる収益については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、その他有価証券のうち市場価格のある株式及び受益証券については、会計期間末前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法から会計期間末日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

(重要な会計上の見積り)

連結計算書類の連結注記表に記載しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,021百万円
危険債権額	3,371百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	4,093百万円
合計額	10,486百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日 内閣府令 第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

2. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,261百万円であります。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 80,845百万円

貸出金 22,510百万円

担保資産に対応する債務

預金 407百万円

借入金 92,100百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、現金3,000百万円及び預け金0百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金105百万円が含まれております。

4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、43,245百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが43,245百万円であり、1年超のものはありません。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額2,342百万円

- | | |
|-------------------|----------|
| 6. 有形固定資産の減価償却累計額 | 8,289百万円 |
| 7. 有形固定資産の圧縮記帳額 | 560百万円 |
| 8. 関係会社に対する金銭債権総額 | 3,332百万円 |
| 9. 関係会社に対する金銭債務総額 | 249百万円 |

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益
- | | |
|----------------------|-------|
| 資金運用取引に係る収益総額 | 16百万円 |
| 役務取引等に係る収益総額 | 4百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る収益総額 | 4百万円 |
| その他の取引に係る収益総額 | 一百万円 |
- 関係会社との取引による費用
- | | |
|----------------------|--------|
| 資金調達取引に係る費用総額 | 0百万円 |
| 役務取引等に係る費用総額 | 6百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る費用総額 | 183百万円 |
| その他の取引に係る費用総額 | 一百万円 |
2. 関連当事者との取引に関する注記
- (1) 親会社及び法人主要株主
該当ありません。
- (2) 子会社・子法人等及び関連法人等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社宮崎太陽リース	直接15%	役員の兼任・ローン等に係る保証委託	被保証債務	6,821	—	—

(注) 取引金額は、当事業年度末の被債務保証残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針

取引条件ないし取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様の条件によっております。

- (3) 役員及びその近親者が他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有している場合の当該会社等

(単位：百万円)

会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	取引の内容(注2)	取引金額	取引の内容	期末残高	取引条件及び取引条件の決定方針
株式会社加計ディール(注1)	—	資金の貸付(純額) 利息の受取 手数料等の受取	△7 0 0	証書貸付 前受収益	40 0	同社に対する証書貸付の金利は、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注1) 当行常務取締役黒木浩の近親者が持分の65%を直接保有しております。

(注2) 「取引の内容」欄の「資金の貸付(純額)」については、当期末残高と前期末残高の純増減額を記載しております。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	54	0	—	54	(注)
合計	54	0	—	54	

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

(2022年3月31日現在)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	—

2. 満期保有目的の債券

(2022年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	—	—	—
	外国証券	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	—	—	—
	外国証券	500	462	△37
	小計	500	462	△37
合計		500	462	△37

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (2022年3月31日現在)

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で市場価格のあるものはありません。
なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式及び出資金	1,052
関連法人等株式	—
合計	1,052

4. その他有価証券

(2022年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,482	4,411	6,070
	債券	26,827	26,676	150
	国債	12,123	12,081	41
	地方債	2,773	2,760	12
	社債	11,930	11,834	96
	外国債券	6,622	6,594	27
	その他	10,207	8,527	1,679
	小計	54,139	46,211	7,928
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,608	5,791	△1,182
	債券	81,486	82,155	△669
	国債	17,789	17,970	△180
	地方債	16,630	16,787	△156
	社債	47,066	47,397	△331
	外国債券	7,565	7,699	△134
	その他	7,389	7,944	△554
	小計	101,049	103,591	△2,541
合計		155,189	149,802	5,386

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	907
組合出資金等	1,193
合計	2,101

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象としておりません。

5. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,786	269	△26
債券	2,372	13	—
国債	1,769	10	—
地方債	—	—	—
社債	602	2	—
その他	2,329	61	△77
合計	7,487	344	△103

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当事業年度における時価のある有価証券の減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落したものを全てとすることに加え、同30%以上50%未満のものは格付け機関の格付け等を基に「著しい下落」の判断を行っております。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,759百万円
退職給付引当金	△147
減価償却費	42
有価証券有税償却	136
繰越欠損金	287
その他	493
繰延税金資産小計	2,570
評価性引当額	△902
繰延税金資産合計	1,668
繰延税金負債	
資産除去債務	△0
その他有価証券評価差額	△1,646
退職給付信託設定益	△490
繰延税金負債合計	△2,137
繰延税金負債の純額	△469百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	6,417円 28銭
1株当たりの当期純利益金額	276円 49銭

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等 2社

会社名

株式会社宮崎太陽リース

株式会社宮崎太陽キャピタル

- ② 非連結の子会社及び子法人等

みやざき未来応援ファンド投資事業有限責任組合

みやざき未来応援2号ファンド投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

- ② 持分法適用の関連法人等

該当ありません。

- ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

みやざき未来応援ファンド投資事業有限責任組合

みやざき未来応援2号ファンド投資事業有限責任組合

- ④ 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(3) 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 5年～6年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,094百万円であります。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に伴う負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法（又は損益処理方法）は次のとおりであります。

数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) 収益及び費用の計上基準

当行及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。顧客との契約から生じる収益については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

また、ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

連結子会社の借入金の一部につき、金利リスクの回避の手段として、金利スワップ取引を行ってお

り、金利スワップの特例処理による会計処理を行っております。また、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、その他有価証券のうち市場価格のある株式及び受益証券については、連結会計年度末前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法から連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは貸倒引当金です。

1. 当事業年度にかかる連結計算書類に計上した金額

2,193百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算定方法

貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」「(5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は「債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における債務者の将来の業績見通し」は、債務者の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき、債務者の返済能力を評価して設定しております。特に、返済状況、財務内容、又は業績が悪化している債務者については、経営改善計画等の合理性及び実現可能性も加味して債務者の返済能力を評価して設定しております。また新型コロナウイルス感染症の拡大により貸出金の信用リスクに一定の影響があると想定されますが、債務者の経営環境によっては、翌連結会計年度以降も影響が継続するとの仮定のもと、期末時点で入手可能な情報を考慮して債務者区分を設定し貸倒引当金を算定しております。

(3) 翌連結会計年度に係る連結計算書類に及ぼす影響

主要な仮定は、いずれも不確実なものであり、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,021百万円
危険債権額	3,371百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	4,093百万円
合計額	10,486百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日 内閣府令 第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

2. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,261百万円であります。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 80,845百万円

貸出金 22,510百万円

担保資産に対応する債務

預金 407百万円

借入金 92,100百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、現金3,000百万円及び預け金0百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金105百万円が含まれております。

4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、41,577百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが41,577万円、1年超のものはありません。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額2,342百万円

6. 有形固定資産の減価償却累計額 8,339百万円

7. 有形固定資産の圧縮記帳額 560百万円

(連結損益計算書関係)

1. 「その他の経常費用」には、株式等売却損26百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計 年度期首株式数	当連結会計 年度増加株式数	当連結会計 年度減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	5,342	—	—	5,342	
A種優先株式	2,600	—	—	2,600	
第1回B種優先株式	—	600	—	600	(注1)
合計	7,942	600	—	8,542	
自己株式					
普通株式	54	0	—	55	(注2)
合計	54	0	—	55	

(注1) 第1回B種優先株式の発行済株式数の増加600千株は、第三者割当による新株の発行によるものであります。

(注2) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通 株式	132百万円	25.00円	2021年 3月31日	2021年 6月25日
	A種優先 株式	77百万円	29.90円	2021年 3月31日	2021年 6月25日
2021年11月11日 取締役会	普通 株式	132百万円	25.00円	2021年 9月30日	2021年 12月1日
	A種優先 株式	78百万円	30.15円	2021年 9月30日	2021年 12月1日
合 計		420百万円			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額	配当の 原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通 株式	132百万円	利益 剰余金	25.00円	2022年 3月31日	2022年 6月24日
	A種優先 株式	78百万円	利益 剰余金	30.15円	2022年 3月31日	2022年 6月24日
	第1回B種 優先株式	0百万円	利益 剰余金	0.48円	2022年 3月31日	2022年 6月24日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、貸出を中心とした金融サービス事業を行っており、また有価証券への投資を行っています。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、顧客からの預金によって資金調達を行っています。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っています。その一環として、デリバティブ取引も行っています。

また、当行の一部の連結子会社には、リース業務を行う子会社や有価証券を保有する子会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。当期の連結決算日現在における貸出金のうち、17.3%は不動産業・物品賃貸業に対するものであり、当該不動産業・物品賃貸業を巡る経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、長期固定金利貸出金及び預金は金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。当行では、この金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金に金利スワップの特例処理を行っているものがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、当行の与信に関する諸規定及び信用リスクに関する方針、基準に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、証券国際部及び総合企画部リスク管理グループにおいて、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

イ. 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。リスク管理ポリシーにおいて、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会及びリスク管理委員会において実施状況の把握の確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には総合企画部リスク管理グループにおいて金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ベースでリスク管理委員会に報告しております。なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

ロ. 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、マッチングを基本とし、外国為替のエクスポージャーを極力抑えることとしております。

ハ. 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、取締役会の監督の下、資金運用規定に従い行われております。運用は証券国際部において行っており、保有限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

ニ. デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価に関する部門を分離し内部牽制を確立するとともに、円金利スワップ取引規定及びヘッジ取引管理基準に基づき実施されております。

ホ. 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク、株価変動リスク及び外国為替変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「銀行業における預金」、「借用金」、「社債」、であります。当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、統合VaRを金利リスク、株価変動リスク及び外国為替変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120日（但し、満期保有目的債券については250日）、信頼区間99.0%、観測期間1,250営業日）を採用しております。

2022年3月31日（当期の連結決算日）現在で当行グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で9,318百万円であります。

また、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストングを実施する体制を構築しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉し

ていることを確認しております。但し、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALMを通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注1)参照。また、現金預け金、外国為替(資産・負債)、借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	500	462	△37
その他有価証券	155,189	155,189	—
(2) 貸出金	531,840		
貸倒引当金(*1)	△2,176		
	529,663	538,777	9,114
(3) リース債権及びリース投資資産	4,260	4,623	362
資産計	689,614	699,053	9,439
(1) 預金	725,723	725,750	27
負債計	725,723	725,750	27
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1)(*2)	917
② 組合出資金(*3)	2,189
合計	3,106

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式の減損処理は行っておりません。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券	44,521	93,070	—	137,592
国債	29,913	—	—	29,913
地方債	—	19,404	—	19,404
社債	—	58,996	—	58,996
株式	14,608	482	—	15,091
外国証券	—	14,187	—	14,187
その他	—	—	—	—
合計	44,521	93,070	—	137,592

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) 第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は17,597百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券	—	462	—	462
外国証券	—	462	—	462
貸出金	—	—	538,777	538,777
リース債権及びリース投資資産	—	—	4,623	4,623
資産計	—	462	543,400	543,862
預金	—	725,723	—	725,723
負債計	—	725,723	—	725,723

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

(1) 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しており

ます。主に地方債、社債がこれに含まれます。

(2) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。これらの取引につきましては、レベル3に分類しております。

(3) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、各リース債権及びリース投資資産の元利金キャッシュ・フローを一定の期間ごとにまとめ、その期間ごとのキャッシュ・フロー額を、当該期間のリスク・フリー・レートに貸倒実績率に基づいた信用リスク要因を上乗せした利率で割り引いた現在価値を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(3ヶ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	銀行業	リース・ 保証等 事業	計		
役務取引等収益					
預金・貸出業務	985	—	985	—	985
為替業務	487	—	487	—	487
証券関係業務	2	—	2	—	2
代理業務	11	—	11	—	11
保証業務	2	5	7	—	7
その他	22	1	23	—	23
その他経常収益					
その他	26	—	26	—	26
顧客との契約から生じる 経常収益	1,538	6	1,545	—	1,545
上記以外の経常収益	10,124	2,122	12,247	—	12,247
外部顧客に対する経常収益	11,663	2,129	13,792	0	13,792

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、ベンチャーキャピタル事業であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額 6,607円 35銭
1 株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 278円 28銭

第121期末 (2022年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	165,546	預当座預金	725,973
現金	11,505	普通預金	11,496
預け金	154,040	貯蓄預金	457,197
買入金銭債権	0	通知預金	3,202
有価証券	158,842	定期預金	447
国債	29,913	定期積金	248,426
地方債	19,404	その他の預金	3,634
社債	58,996	借入金	1,567
株式	16,065	借入金	92,100
その他の証券	34,463	その他負債	4,275
貸出金	535,172	未決済為替借	134
割引手形	1,261	未払法人税等	165
手形貸付	11,106	未払費用	354
証書貸付	470,320	前受収益	382
当座貸越	52,484	給付補填備金	0
外国為替	284	金融派生商品	0
外国他店預け	284	リース債務	194
その他資産	4,238	資産除去債務	9
未決済為替貸	51	その他の負債	3,034
前払費用	6	睡眠預金払戻損失引当金	448
未収収益	534	偶発損失引当金	55
金融派生商品	0	繰延税金負債	469
その他の資産	3,645	再評価に係る繰延税金負債	799
有形固定資産	12,567	支払承諾	420
建物	3,811	負債の部合計	824,541
土地	8,272	(純資産の部)	
リース資産	194	資本金	15,252
建設仮勘定	8	資本剰余金	13,844
その他の有形固定資産	280	資本準備金	13,844
無形固定資産	519	利益剰余金	18,898
ソフトウェア	491	利益準備金	1,035
その他の無形固定資産	28	その他利益剰余金	17,862
前払年金費用	2,151	繰越利益剰余金	17,862
支払承諾見返	420	自己株式	△ 161
貸倒引当金	△ 2,189	株主資本合計	47,834
		その他有価証券評価差額金	3,933
		土地再評価差額金	1,244
		評価・換算差額等合計	5,177
		純資産の部合計	53,012
資産の部合計	877,554	負債及び純資産の部合計	877,554

第121期 (2021年4月 1日から 2022年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
経常収益		11,688
資金運用収益	9,748	
貸出金利	8,134	
有価証券利息配当	1,371	
コールローン利息	7	
預け金利	235	
その他の受入利息	0	
役員取引等収益	1,512	
受入為替手数料	487	
その他の役員収益	1,024	
その他業務収益	59	
外国為替売買益	9	
国債等債券売却益	14	
その他の業務収益	35	
その他経常収益	368	
株式等売却益	330	
償却債権取立益	2	
その他の経常収益	35	
経常費用		9,817
資金調達費用	61	
預金利息	61	
借入金利息	0	
役員取引等費用	1,553	
支払為替手数料	94	
その他の役員費用	1,458	
その他業務費用	117	
国債等債券売却損	77	
国債等債券償却	40	
営業経常費用	7,864	
その他経常費用	220	
貸倒引当金繰入額	143	
株式等売却損	26	
その他の経常費用	51	
経常利益		1,871
特別利益		0
特別損失		65
固定資産処分損失	0	
固定資産処分損失	19	
減損	45	
税引前当期純利益		1,806
法人税、住民税及び事業税	151	
法人税等調整額	35	
法人税等合計		187
当期純利益		1,619

第121期 (2021年4月 1日から) 株主資本等変動計算書
 (2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	12,252	10,844	10,844	951	16,724	17,676
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	3,000	3,000	3,000			
利益準備金の積立				84	△ 84	—
剰余金の配当					△ 420	△ 420
当 期 純 利 益					1,619	1,619
自己株式の取得						
土地再評価差 額金の取崩し					23	23
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当 期 変 動 額 合 計	3,000	3,000	3,000	84	1,138	1,222
当 期 末 残 高	15,252	13,844	13,844	1,035	17,862	18,898

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△ 161	40,612	5,112	1,268	6,380	46,993
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行		6,000				6,000
利益準備金の積立		—				—
剰余金の配当		△ 420				△ 420
当 期 純 利 益		1,619				1,619
自己株式の取得	△ 0	△ 0				△ 0
土地再評価差 額金の取崩し		23				23
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△1,179	△ 23	△1,202	△1,202
当 期 変 動 額 合 計	△ 0	7,222	△1,179	△ 23	△1,202	6,019
当 期 末 残 高	△ 161	47,834	3,933	1,244	5,177	53,012

第121期末 (2022年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	165,552	預 金	725,723
買入金銭債権	0	借 用 金	92,130
有価証券	158,795	そ の 他 負 債	4,471
貸出金	531,840	退職給付に係る負債	5
外国為替	284	睡眠預金払戻損失引当金	448
リース債権及びリース投資資産	4,260	偶発損失引当金	55
その他の資産	4,820	繰延税金負債	885
有形固定資産	12,691	再評価に係る繰延税金負債	799
建物	3,825	支 払 承 諾	420
土地	8,272	負 債 の 部 合 計	824,939
リース資産	1	(純資産の部)	
建設仮勘定	8	資 本 金	15,252
その他の有形固定資産	584	資 本 剰 余 金	13,911
無形固定資産	522	利 益 剰 余 金	18,968
ソフトウェア	491	自 己 株 式	△ 164
リース資産	2	株主資本合計	47,969
その他の無形固定資産	29	その他有価証券評価差額金	3,934
退職給付に係る資産	3,396	土地再評価差額金	1,244
繰延税金資産	7	退職給付に係る調整累計額	865
支払承諾見返	420	その他の包括利益累計額合計	6,044
貸倒引当金	△ 2,193	非支配株主持分	1,446
		純 資 産 の 部 合 計	55,460
資 産 の 部 合 計	880,399	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	880,399

第121期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	13,792
資金運用収益	9,736
貸出金利息	8,177
有価証券利息配当金	1,375
コールローン利息及び買入手形利息	7
預け金利息	235
その他の受入利息	0
役員取引等収益	1,514
その他の業務収益	2,173
その他の経常収益	368
経常費用	11,779
資金調達費用	61
預金利息	61
借入金利息	0
役員取引等費用	1,548
その他の業務費用	2,041
営業経費用	7,901
その他の経常費用	225
貸倒引当金繰入額	147
その他の経常費用	77
経常利益	2,013
特別利益	0
固定資産処分益	0
特別損失	65
固定資産処分損失	19
減損損失	45
税金等調整前当期純利益	1,948
法人税、住民税及び事業税	200
法人税等調整額	35
法人税等合計	236
当期純利益	1,711
非支配株主に帰属する当期純利益	83
親会社株主に帰属する当期純利益	1,628

第121期 (2021年4月1日から) 連結株主資本等変動計算書
2022年3月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	12,252	10,911	17,737	△ 163	40,737
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	3,000	3,000			6,000
剰 余 金 の 配 当			△ 420		△ 420
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益			1,628		1,628
自 己 株 式 の 取 得				△ 0	△ 0
自 己 株 式 の 処 分					
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩 し			23		23
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	3,000	3,000	1,231	△ 0	7,231
当 期 末 残 高	15,252	13,911	18,968	△ 164	47,969

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	5,112	1,268	1,114	7,494	1,364	49,597
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行						6,000
剰 余 金 の 配 当						△ 420
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益						1,628
自 己 株 式 の 取 得						△ 0
自 己 株 式 の 処 分						
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩 し						23
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△1,178	△ 23	△248	△1,450	82	△1,368
当 期 変 動 額 合 計	△1,178	△ 23	△248	△1,450	82	5,863
当 期 末 残 高	3,934	1,244	865	6,044	1,446	55,460